

2019年7月吉日

お取引様 各位

名古屋市中区大須1-6-47  
川崎設備工業株式会社  
管理本部 経理部

下請代金の支払条件変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会および中小企業庁が公表しております「下請代金の支払手段について」（平成28年12月14日 20161207中第1号・公取企第140号）のうち「下請代金の支払は、できる限り現金によるものとする」とに定めるため、弊社は、下請業者様へのお支払方法を下記のとおり変更させて頂くことと致しましたので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. お支払方法の変更内容（工事代金）

【変更後】

お支払方法 全額現金払い（振込）

2. 変更時期

2019年7月22日支払より

3. その他

- ・締日及び支払日については変更ありません。
- ・毎月月末にお支払いしている資材の納品代金については変更ありません。  
（支払金額や発注条件により手形でのお支払いとなります。）

以 上